

# 令和6年度 大阪府鳥獣保護区等位置図

## 狩猟者のみなさんへ

- 狩猟者登録証を携帯し、狩猟者記章を衣服又は帽子の見やすい場所に着用してください
- 狩猟者登録証は、3月15日までに必ず返納しましょう(但し、イノシシまたはニホンジカの狩猟については、4月15日までに)

### 大阪府における狩猟に関する規制について

- 規制の緩和は、解禁前1ヶ月前までの内容となります。  
下記の内容は大阪府独自のものを含まれています。また、都道府県で独自に規制等が定められている場合もありますので、狩猟を行う場合は、事前に確認の上狩猟を行ってください。
1. 狩猟期  
対象 野鳥 4種(白鷺・野鴨・野雁・野鶺鴒)  
イノシシ 11月15日～3月15日  
ニホンジカ 11月15日～3月15日  
上記以外の鳥獣 11月15日～2月15日
  2. 狩猟期間  
イノシシ 11月15日～3月15日  
ニホンジカ 11月15日～3月15日  
上記以外の鳥獣 11月15日～2月15日
  3. 狩猟者の資格要件  
狩猟者登録証(有効期限: 10年)
  4. 禁止猟法等  
● 鳥獣の命に最大の危害を加えること。  
● 鳥獣の命に最大の危害を加えること。  
● 鳥獣の命に最大の危害を加えること。

### 鳥獣の種別

- 鳥獣の種別は、鳥獣の種別(種)により、異なる規制が適用されます。
- | 種別      | 規制               |
|---------|------------------|
| 野鳥      | 4種(白鷺・野鴨・野雁・野鶺鴒) |
| イノシシ    | 11月15日～3月15日     |
| ニホンジカ   | 11月15日～3月15日     |
| 上記以外の鳥獣 | 11月15日～2月15日     |

### 鳥獣の種別(種別)

- 鳥獣の種別(種別)により、異なる規制が適用されます。
- | 種別      | 種別(種別)  | 数   |
|---------|---------|-----|
| 野鳥      | 白鷺      | 100 |
| 野鳥      | 野鴨      | 100 |
| 野鳥      | 野雁      | 100 |
| 野鳥      | 野鶺鴒     | 100 |
| イノシシ    | イノシシ    | 100 |
| ニホンジカ   | ニホンジカ   | 100 |
| 上記以外の鳥獣 | 上記以外の鳥獣 | 100 |

### 特記事項

- 鳥獣の種別(種別)により、異なる規制が適用されます。
- 鳥獣の種別(種別)により、異なる規制が適用されます。
- 鳥獣の種別(種別)により、異なる規制が適用されます。

### 鳥獣の種別(種別)

種別	種別(種別)	数
野鳥	白鷺	100
野鳥	野鴨	100
野鳥	野雁	100
野鳥	野鶺鴒	100
イノシシ	イノシシ	100
ニホンジカ	ニホンジカ	100
上記以外の鳥獣	上記以外の鳥獣	100

### ● 法令に基づくルールやマナーを守って安全な狩猟を行ってください。

1. 野鳥の命に最大の危害を加えること。
2. 野鳥の命に最大の危害を加えること。
3. 野鳥の命に最大の危害を加えること。
4. 野鳥の命に最大の危害を加えること。
5. 野鳥の命に最大の危害を加えること。
6. 野鳥の命に最大の危害を加えること。

### 凡例

- 鳥獣保護区特別保護区 (Special Protection Area)
- 鳥獣保護区 (Wildlife Protection Area)
- 狩猟者登録証取得区域 (Shooting License Acquisition Area)
- 林 (Forest)

### 狩猟事故防止の3つの心構え

- 安全心構え  
○ 安全の範囲は、常に周囲に注意し、常に他人に気づかせること。
- 損失・避難防止心構え  
○ 現場では、常に銃と安全を手元に置き、絶対に目を離さないこと。
- 緊急時の対応心構え  
○ 安全に必要な準備、必要なだけ購入すること。

### 凡例

- 鳥獣保護区特別保護区 (Special Protection Area)
- 鳥獣保護区 (Wildlife Protection Area)
- 狩猟者登録証取得区域 (Shooting License Acquisition Area)
- 林 (Forest)

